

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき
厚生労働大臣が別に定める者の一部を改正する件

○厚生労働省告示第三百四十二号

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法（平成二十年厚生労働省告示第九十三号）第一項第五号の規定に基づき、厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者（平成二十四年厚生労働省告示第百四十号）の一部を次のように改正する。

平成二十六年九月一日

厚生労働大臣 田村 憲久

別表一の1の項中「添付文書」の下に「（薬事法（昭和35年法律第145号）第52条の規定により医薬品に添付する文書をいう。以下同じ。）」を、
「第14条第9項」の下に「（同法第19条の2第5項において準用する場合を含む。以下同じ。）」を加え、
同表に次のように加える。



46	インターフェロンガンマー1a（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成26年5月23日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	130030xx99x2xx
47	デノスマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成26年5月23日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	070010xx010x0x
		070010xx010x1x
		070010xx011xxx
		070010xx970xxx
		070010xx971xxx
		070010xx99xxxx
48	レボノルゲストレル（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成26年6月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	120250xx97xxxx
		120250xx99xxxx
49	ソラフェニブトシル酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成26年6月20日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	100020xx97x1xx
		100020xx99x1xx
50	乾燥ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果（平成26年7月4日に、薬事法第14条第9項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る。）に係るものに限る。）	080105xxxxx0xx
51	システアミン酒石酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	100335xx97x0xx
		100335xx99x00x
		100335xx99x01x
		100335xx99x1xx
52	アレクチニブ塩酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	040040xx97x5xx
		040040xx9905xx
		040040xx9915xx
53	アビラテロン酢酸エステル（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	110080xx01x1xx
		110080xx02x1xx
		110080xx97x1xx
		110080xx97x20x
		110080xx97x21x
		110080xx9901xx
		110080xx9902xx
		110080xx9903xx
54	ルキシソリチニブリン酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	130010xx97x2xx
		130050xx97x2xx
		130050xx99x2xx

55	シロリムス（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	040030xx01xxxx
		040030xx99xxxx
		070010xx010x0x
		070010xx010x1x
		070010xx011xxx
		070010xx970xxx
		070010xx971xxx
		070010xx99xxxx
56	アスナプレビル（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	180060xx97xxxx
		060295xx97x1xx
57	ダクラタスビル塩酸塩（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	060295xx99x1xx
		060295xx97x1xx
58	トレプロスチニル（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	060295xx99x1xx
		04026xxx01x0xx
		04026xxx01x3xx
		04026xxx97x0xx
		04026xxx9900xx
		04026xxx9901xx
		04026xxx9902xx
		04026xxx9903xx
59	カバジタキセル アセトン付加物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	04026xxx9910xx
		04026xxx9912xx
		04026xxx9913xx
		110080xx01x1xx
		110080xx02x1xx
		110080xx97x1xx
		110080xx97x20x
		110080xx97x21x
59	カバジタキセル アセトン付加物（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	110080xx9901xx
		110080xx9902xx
		110080xx9903xx

60	ニボルマブ（遺伝子組換え）（当該薬剤の添付文書において記載された効能又は効果に係るものに限る。）	03001xxx0103xx
		03001xxx0104xx
		03001xxx0113xx
		03001xxx0114xx
		03001xxx97x3xx
		03001xxx97x4xx
		03001xxx99x3xx
		03001xxx99x4xx
		080005xx01x1xx
		080005xx97x1xx
		080005xx99x1xx